

令和3年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和3年10月7日（木）	
場 所	富里市学校給食センター2階会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会 令和3年10月7日 14時00分 閉会 令和3年10月7日 15時06分	
構 成	氏 名	出欠等の別
運 営 委 員 ◎会長	◎ 古 谷 成 司	○
	曾 我 貴 子	○
	秋 葉 利 恵	○
	龍 岡 達 子	欠
	細 野 芳 彰	○
事 務 局	教育長 吉野 光好	
	教育部長 金杉 章子	
	学 校 教 育 課	参事兼課長 鳥海 雅弘
		学校給食センター所長 伊藤 健一
		学校給食センター主査補 吉田 公哉
		学校給食センター栄養教諭 箕輪 あつき
		学校給食センター栄養教諭 大西 優美
議 題 等	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和3年度第1回富里市学校給食センター運営委員会

日 時 令和3年10月7日(木)

午後2時から

場 所 学校給食センター2階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項・議案

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 給食献立と食育等の状況について | 資料1－①②③④ |
| (2) 学校給食費の徴収状況について | 資料2－①② |
| (3) 学校給食費の未納対策について | 資料3－① |
| (4) 学校給食費の改定について | 資料4－①② |
| (5) その他 | |

4 閉 会

令和3年度第1回富里市学校給食センター運営委員会会議

次第3 報告事項・議案

議長 報告事項・議案の(1)給食献立と食育等の状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 まず、資料1-①をご覧ください。

「令和3年度 献立及び給食時における食に関する指導の年間計画」ですが、こちらは「とみさと教育プラン」にある、「安全でおいしく楽しい給食の充実」を軸に作成しております。

この年間計画に沿って献立の作成をし、4月より給食を実施しております。

昨年度からの取組といたしまして、「じゃこの日」を年間3回実施することになっており、今年度はまず6月14日(月)に実施をいたしました。

献立は、五目御飯・牛乳・ちりめん入り野菜かき揚げ・白玉汁・ブロッコリーとコーンのサラダでした。

次に、資料1-②につきまして、「10月の献立表」です。10月も計画にありますとおり、10月15日(金)に「じゃこの日」を実施いたします。献立は、かつお飯・牛乳・厚焼き玉子・おでん・切干大根のごまあえ・かみかみ煮干です。じゃこの日を実施するごとに、「じゃこ⇒煮干し⇒いわし」と、じゃこが成長した姿で提供し、ワンポイントアドバイスという放送資料でじゃこが成長した姿が煮干しやいわしであることを伝えていきます。

次に、資料1-③「令和3年度 富里市教育委員会 食育プラン」をご覧ください。学校・家庭・地域の項目に分けて、プランの内容が書かれています。

「食に関する指導」の充実に向けての支援として、栄養教諭が出前授業をしております。児童・生徒は食に関する指導を、年間に1時間受ける計画になっており、内容は「食に関する指導」の充実に向けての支援の枠内、右下に書かれています。小学校1～3年生は担任の先生が、小学校4～6年生と中学生は給食センターの栄養教諭が授業を実施します。

この授業の年間予定が、資料1-④「令和3年度 食育カレンダー」にまとめてあります。年度初めの予定と変更した学級について、取り消し線が引いてありますが、年度内に実施できるよう、今調整をしているところであります。

また、給食時に言葉を発しての指導は、コロナの感染予防の観点から、給食時の指導は今年度も控えることにしました。替わりに1～3年生では食育授業の後に担任の先生から読み上げてもらえるよう、給食センターからお手紙を送ることとし、4～6年生については栄養教諭の授業を5分程度早めに終わらせ、そこで給食についてのお話をしております。

コロナの影響が大きく、出前授業や給食時訪問も今まで通りとはいかないところもありますが、その中でも子どもたちのためにできることを取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。

では、給食献立と食育等の状況について説明がありましたが、この件について質疑はございますか。何かご意見等ありましたら。

よろしいですか。

それでは、続きまして、(2) 学校給食費の徴収状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 9 ページをお開きください。

給食費の徴収状況についてご説明いたします。

まず令和2年度分の徴収状況についてですが、学校ごとに記載しております。表の一番下の「合計」欄、給食費請求額合計としましては1億6,279万3,930円で、これに対する徴収額は1億6,074万9,950円、未納額は204万3,980円となっています。

徴収率につきましては、98.74%、前年度同期比で0.30ポイントの減となっております。

なお、令和2年度分未納者に対しまして、7月1日付けで督促状を送付しております。送付者の内訳は債務者93名、79世帯でございます。

資料下段のグラフと表につきましては、平成17年度から令和2年度末までの徴収率や給食費未納額等の推移を表したものとなります。

グラフをご覧くださいますと、徴収率が概ね98%前後で推移しております。

グラフの下の表をご覧くださいますと、令和2年度ですが、過年度分繰越額は2,123万6,671円ですが、これに対する徴収額が181万7,190円ございました。令和2年度分の未納額が204万3,980円ございましたので、年度末の未納額は2,146万3,461円、年度当初の過年度分繰越額より226,790円の増となっております。

続きまして、10 ページをお開きください。「令和3年度学校給食費徴収状況一覧」となっております。

上の表が現年度分、下の表が過年度分となります。いずれも、8月31日現在の状況となっております。

まず、上の表、現年度分ですが、この記載の額につきましては「準要保護児童生徒就学援助制度認定者分を除く累計額」となっております。

全体額としまして、給食費合計額6,667万2,550円、徴収額は6,475万6,110円、未納額191万6,440円となっております。

徴収率は97.13%で、前年度同期比で、0.02ポイントの減となっております。

今後につきましては、電話催告により準要保護へのご案内や児童手当からの申出徴収強化など、徴収率の向上に努めてまいります。

次に、過年度分でございますが、資料下の表になります。

令和3年度当初の「滞納繰越額」は2,148万9,601円。8月末現在の徴収額は99万9,440円です。徴収率は4.65%で、前年度同期比で0.06ポイントの増となっております。

今後も引き続き、関係課や各学校と連携しつつ滞納額縮減に努めてまいります。

給食費の徴収状況の説明は、以上でございます。

議長 はい。では、このことについて、何かご意見等ありますか。

去年の、令和3年2月28日のデータだと、98.49%で、今の時点、8月31日だと97.13%。だんだん上がっていくんですね。

事務局 徴収率については、月を追うごとに上がっていく傾向があります。最終的には98%後半くらいになるか、ちょっとわかりませんが、だんだん上がってきます。まだ上がる余地はあると思います。

議長 その前の、去年の、6月30日のデータを見ると94.22%だから、あれ

から4%も上がったんだなと思うと、これはなぜ上がるんですかね。督促がうまく効いているということですか。

事務局 督促状については、前年度中のものを対象として送っておりますけれども、毎月、「未納のお知らせ」というのを学校を通して、保護者の方に配付しておりますので、それで3か月過ぎても未納が続く状況ですと、電話催告等して、児童手当が支給されるのでそれを給食費に充てていただけませんかといったようなアプローチもいたしますし、電話催告が中心になりますが、そういう働きかけをしています。

議長 では電話の働きかけで、主に徴収率が上がっているというふうに考えていいですかね。

事務局 そうですね。まだ上がる余地はあると思っています。

議長 過年度分については、どうやって…過年度分も電話しているんですか。

事務局 過年度分はですね、まず督促状を送ります。前年度対象に督促状を送りまして、それで反応がない場合は、その前年度を対象として今度は催告書を送ります。さらに、催告書を送った後に、前々年度以前の古いものを対象として、再度催告書を送るということで働きかけておりますけれども、それでもお支払いいただけない方は、全部ではありませんけれども、支払督促といった裁判所への申し立て等もしています。

議長 私が何を訊きたかったかということ、電話が功を奏しているじゃないですか。過年度分については電話での督促はしないんですか。

事務局 過年度分につきましても、随時の電話催告を考えています。

議長 考えているということは、やっているわけではないということですよ。

事務局 そうですね。

議長 電話が功を奏するのだったら、未納が2,049万もあるので、功を奏する方法を取っていくのがいいのかなと思いますので、事務局は大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

他、ありますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、(3) 学校給食費の未納対策について、こちらもあったんですね、ごめんなさい、これからあるんですね。では未納対策について、お話をお願いします。

事務局 はい、11ページをお開きください。

富里市学校給食費未納対策について、ご説明いたします。

富里市学校給食費未納対策についてでございますが、現年度の対応につきましては、入学説明会時に学校の職員が学校給食費の納付方法等について説明し、保護者に入学式当日等に学校給食申込書を提出していただきます。

口座振替不能の場合の扱いについては、毎月「未納のお知らせ」を学校を通して配付します。3か月間未納が続くようであれば、電話催告をし、児童手当からの申出徴収を勧めたり、収入が少なく、生活が困窮している場合は就学援助制度をご案内したりします。

過年度の学校給食費未納への対応につきましては、督促状や催告書の通知や、これらに応じない場合、佐倉簡易裁判所へ支払督促を申立するなど実施しているところです。

また、毎月の収納状況を教育委員会会議や校長会で報告し、情報共有しているところでございます。徴収率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等による減収も懸念されましたが、現状では大幅な減収までには至

っておりません。引き続き収納率の向上が図れるよう対応してまいります。

しかしながら、平成 17 年度からの未収金が増大していることから、これまでの債権管理の在り方についての見直しが課題となっております。

また、本市総務部納税課におきまして、給食費の対応を含めた債権管理の在り方について、各課の状況や近隣自治体の動向等もふまえて、本市に適した組織体制について調査研究を行っております。

このような状況の中で、学校教育課としましては、滞納整理を見据えて、要綱等の作成の検討を行うと共に、関係課等との連携を強化し、課題解決のための対策を進めてまいりたいと考えております。

今後、市としての方針が決まりましたら、具体的な対応についてはご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくおねがいたします。また、進捗等につきましても、随時報告させていただきますので併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

議 長 このことについて、学校給食費の未納対策について、何かご意見ありますか。副会長、何かありますか。

副会長 進級時や入学時に、給食申込書をあげている感じですが、いりませんという方はいらっしゃるんですか。

事務局 宗教上の理由とか、あるいは事情があって、弁当を持参するという方は稀にいらっしゃいます。本当に稀です。

副会長 宗教上の理由とかではなくて、経済的な理由で、いりませんという方は。

事務局 経済的な理由で給食うんぬんという場合は、就学援助制度のほうをお勧めしておりますので、必ずしも認定になるとは限らないんですけども、経済的困窮の方に対してはそういった対応をしています。

副会長 何人かは、宗教的な理由で。

事務局 宗教的な理由とか、家庭の事情かは判断はつかないんですけど、弁当持参という方も、本当にごく稀ですね。

副会長 ほとんどの方が申込みをしていると。

事務局 そうですね。

議 長 申込みをしても払わない。

何か調査研究をしていることってありますか。他の市町村がやってることで、何かいい対策というか。例えば船橋とかだと食券制度じゃないですか。食券制度で、食券を買わない限り給食がやってこないっていうね。確かそういう制度だったと思いますけど。何か、今お考えとかあれば。どうですか。

事務局 今、総務部納税課のほうで、関係課や近隣市町のことを調査しているところですので、まだ具体的にはあがってきていないんですけども。まだ調査中の状況です。

参 事 議長。

議 長 どうぞ。

参 事 この平成 17 年からの未納の扱いというのが、非常に大きな問題になっています。過年度のものに関して、やはりなかなか払っていただけない。でも金額だけは積み重なる。でもある程度、こちらがアクションをかけていけないといけない。当然、郵送費などのお金もかかってくるんですが、それに対してのかえりかたということで、毎月未納分が肥大して積み重なっていくって、これはなんとかしなければいけない。これは払わなければいけないお金です

けども、これ毎度限られた人間で対応してもらって、そこに掛けるということを見ると、費用対効果っていうんですか、なかなかそれが見込めない。

近隣9市町の状況を聞くと、どうも酒々井町さんが同じような状況で、ずっと未納が積み重なっている状況であると。酒々井町さんの話では、口座の差押えとか、そういったことをしているということで、徴収率をあげるということなんですが、酒々井町に関しては、中学校1の小学校2校ということになっているので、結果として一人でも充分体力的には出来る範囲であると。そういったことができるのですけれども、われわれ小中10校、対応する職員も限られていると、目標設定した中のご説明をしておく、取れるところからきちっと取るということも考えていかなければいけないだろうということで、その不納に関しての扱いについて、債権としてしっかり検討していかなければならない状況です。以上でございます。

議 長 はい。他はいかがですか。

ことさらに、今私がいろいろ言っているのは、これから、もう一つ先の「給食費を上げる」という問題があるじゃないですか。その時に、きっと市民感情からすると、払ってない人がこんなにいるから上げざるを得ないのじゃないかというような、まあそんな額じゃないのだけれども、でもそういうことだって言われる可能性がある。昨年度の書面決議の文書によると、小学校が5,000円、中学校が6,000円と出ているので、そうするとすごく値段が上がっているような状況にあるので、その辺、コロナが落ち着いてからになると思いますけれども、説明するにあたって、そういうところが突つかれるのじゃないかなというのは懸念材料なんじゃないですかね。市民感情から言えば。特に富里市の保護者、様々な状況みると、そういうことが言えるのじゃないかなと思うので、それには具体的な何かアクションなりなんなりが。こういうふうに行っているのだけれども、なかなか難しいような状況を、議会等でも説明をしなければいけないことがあると思うので。一応、こういう場でこういうことを話しましたみたいなことが、ちゃんと残しておく必要があるかなと思って。先に進んでの話でもいいですけど、学校給食費の改定についてというところで、まず説明していただいてから、この辺も含めて話をしたいと思うので、(4)学校給食費の改定についてというところで、事務局より説明いただけますか。

事務局 その前にちょっといいですか。

議 長 はい。

事務局 さきほど、昨年と比べて、徴収率が上昇したという話がちらっとあったんですけど、昨年、コロナの影響で、4月分と5月分の給食の提供が実施されてなかったという特殊な事情がありますので、単純に電話催告だけの影響とは言えないのかなと、それをちょっと訂正というか、付け加えさせていただきます。失礼しました。以上です。

議 長 でも、割合でしょう。

事務局 割合ですけど、4月、5月が全く給食を提供していなかったんです。ですからちょっと、その2か月分はないので、単純な比較はちょっと難しいのかなと。

議 長 まあ、比較はそうだけど。率としては、でも上がってるんでしょう。

事務局 率としては。はい。

参 事 もう一ついいですか。

議 長 はい。

参 事 給食費の件で、議員さん、議会とかでも勘違いされている方がいらっしやって、要は、給食費を払わない子どもがいて、100 人いて 80 人払ってます、20 人払ってない。そうすると 80 人分で 100 人分の給食を作っているんじゃないかと。そうすると一人頭の本来食べるべき量が減ってしまうんじゃないかと質問された方がいたんですが、そういうことではなくて、給食の実際に出されるものに関しては市が全部、払うものは払うんだと。全部負担して出して、そこに対して給食費を、賄材料費に補填していくという形なので、払わない人が増えてるから一人頭の給食の量が減るとか、そういったことではないと。そこを勘違いされている方がすごくたくさんいらっしやるので、勘違いのままだと、給食費を上げるとかいうことについても当然理解が難しいかと。補填しているのは税金だということですね。

議 長 同じじゃないかという論理になっちゃうんですけどね。

参 事 ただ、給食費に関してはそういう仕組みになるので。ごめんなさい。

議 長 ああいえ、たぶんいろんな誤解があると思うんだけど。

部 長 給食費は滞納している人がいると、払っている人が払っていない人の分まで減らさなくてはならないというような感覚で捉えられがちなんですけど、富里市の給食は、さっき課長のほうからもあったように公会計ですので、歳入と歳出の予算だては別になっています。なので、例えば、払う人が3月にまとめて払ったから、その手前の分は入っていなかったから、その分給食を減らすということは基本的にできませんので、やはり1食分いくらで作るということは、給食センターが決めていますので、そういうご心配はないと思うんです。ただ、給食センターと、栄養士さんと、そこの認識がちょっと違うかなというふうに、私たち行政のほうとセンターのほうでちょっと違いがあるかなと感じた部分があったんですけど、再確認を行っていますので。やはり去年のようにコロナで、夏休みに実施した分について、どこからお金を出すのかって心配されてたんですけど、2か月学校のほうがお休みしていて、給食を提供していなかった部分の費用がありますので、それについては心配することはないということも伝えてますので、やはりそこをしっかりと市民に対して、保護者に対して説明していく必要があるのかなと思います。

議 長 7月の終わりまで給食が出たんですよね。これどうするんだと。これ一品少ないからその分で補填されてるんじゃないかみたいな、そんなような、一般の教員だってそんな感じに見ているので、なかなか、本意が伝わっていないというのが本当のところだと思います。課長が言われるように、これだけしか入ってこないから、これだけの食材費でやってるんじゃないということが。家計だったらそうじゃないですか。これしかお金がなかったら、それで買い物するしかないのに、もうこんなに買っちゃってるけどどうするのっていう話だから。そこの市民感覚と、そこの行政のお金のやりとりが違うので、そこはわかってもらえないと、今後も給食費改定が、えーって言われちゃう可能性がある。

部 長 逆に、しっかりお支払いいただいるお子さんの給食を減らしたら、そのご家族に対して、行政が詐欺をしているようなものなので、そういったことではないです。提供する分については、しっかりと提供させていただきます。

議 長 まあ、私なんかはわかっているつもりなんですけど、市民感情からするとそんなふうに見えちゃう。

では、(4) 学校給食費の改定について、よろしいですか。事務局よりお願いします。

事務局 学校給食費の改定につきまして、ご説明いたします。資料につきましては、13 ページと 14 ページでございます。

13 ページにつきましては、本市の改定の経緯でございます。現在の給食費は平成 21 年 4 月に改定された給食費を適用しております。

次に 14 ページでございますが、本市と、近隣市町の給食費月額を比較してございます。いずれも参考資料という形でございます。

昨年度の第 1 回目の会議におきまして、令和 2 年度中に改定作業を進める予定のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1 年様子を見るとさせていただきました。令和 3 年度中に改定作業を進めると説明をいたしました。このことから、本来であれば今年度において改定作業を行うこととなる予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響が長引きまして、今年度におきましても昨年度と同様の状態が続いていることから、改定につきましては見送ることとさせていただきます。

また今後も、新型コロナの影響がしばらくは続くものと推測されますので、改定の時期につきましては、今後の状況を勘案して決定していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

議 長 何かございますか。さっきも言いましたけど、ここに、去年の 2 月の資料に載ってるんですけど、これってあれですか、ホームページに公開されてるんですか。これは公開してない。

事務局 それはしていません。

議 長 資料 6－④で、給食費の積算で、幼稚園と小学校は月額 5,000 円、本当であれば 5,067 円だけど 5,000 円にしたと。中学校だと 6,037 円の計算になるけど 6,000 円ということで、一応そういう積算をしたんですけどね。まあ、これでも厳しいかもしれませんが、おそらく、原油の高騰と、あと小麦も上がっているし、あまり食材費が下がっているというのはあまり、肉だって上がっているし。5,000 円、6,000 円て出ていたら、決議で出ていることもあるので、この間は書面決議だけだったので、この辺についてちょっと。これは議事録に残すかどうかはお任せしますので、とりあえず 5,000 円、6,000 円についてちょっとお話しただいていいですかね。

事務局 すみません、今回の資料に試算表は付けてございまして、昨年度 2 回目の書面会議の中で資料をお出ししました。前回の会議の資料の中では、平成 21 年度と令和元年度の価格を比較したものを付けました。各項目あるんですけども、全てがこう、割合は別なんですけども、値上がりということで算定しておりまして、率ですね、だいたい平均で言いますと 111 パーセント、令和元年度のデータでございますので、今の令和 3 年度では金額が変わってくるので、この割合はもっと上がっていることと思われます。こういうことで、率で、あくまで概算の、試算でございますが、小学校につきましては月額 5,000 円程度、中学校につきましては 6,000 円程度になるのではないかと、こういう形で算定いたしました。

議 長 これ見るとあれですよ、単純計算として、平成 21 年度と令和元年度で、金額が上がっている差額を見て、それが 120 パーセント。副食の部分が 136.9 パーセント。最大値を計算対象から除外、これはちょっとよくわからないですけども、それと、これ中学校なんですかね、中学校の部分を度外視すると、111.9 パーセントというところで、あくまでも差額の比率から計算して給食費を割り出しているということですかね。

事務局 はい、そうです。概算の試算ということで、どれくらい値上がったかということで算定をいたしました。

議長 あとはあれですね、他市との金額の差を見ると、小学校は成田市が多い。幼稚園は少ない。いずれにしても、これ他の市が上げないで、富里市だけが上げたときに、という問題も残されているとは思いますが。他市は上げていない状況なんですね。

事務局 はい、資料にありますとおり、今のところ改定「無し」という状況が多いという形でございます。

部長 私が聞いてもいいですか。

議長 はい。

部長 生活圏がほとんど同じところで、金額が、それこそ 6,000 円とか 5,000 円とか上げてないけども、富里市だけが値上げを検討しなくてはならないという理由は何かありますか。

事務局 やはり、食料品につきましては、現状として軽減税率が適用されておりますので、税率は同じなんですけども、本体のほうの価格が、税抜きの価格が上がっている状況から、例えば人件費なり配送費なりから影響を受けてですね。

部長 それは他の市町村と違うの。

事務局 いえ、状況は同じであると思われます。本体価格の上昇が、価格が上がってきておりますので、その影響を受けて、軽減税率 8 パーセントですけども、徐々に値上がっているという状況でございます。

議長 まあでも、あれですね、さっきの課長の話だと、例えば子ども達が 4,000 人いたとしたら、給食費のお金掛ける 4,000 人の食材費でやるんですよね。それを例えば 3,500 人しか払わなかったとしても、ですね。だからそうすると、それだけ上げるということになったら、他の市町村が上げなかったとしたら、何で富里市だけそんなに上げるのっていうことになってしまわないかなというのが心配ですけど、でもそうせざるを得ない。もしそうしなかったとしたら、結局例えば、去年みたいに 1 品減らすとかなんとか、まあ 1 品減らすのはしづらいけど、でも何かこう、量を減らすのか何かわからないけど、そういうことになるんですかね。

事務局 値上げをせずに現状維持ということであれば、そうせざるを得ない状況にも陥る可能性はゼロではない。やはり、古谷先生もおっしゃったように、油の値上げが著しくて、一斗缶あたり、この 2、3 か月で 1,000 円上がりますし、小麦は毎年、年度ごとの切り替えなので、令和 3 年度は据え置きになりますが、令和 4 年度になった時に上がることは予想されます。

ここ数年、牛乳やパンについては、値下がり、据え置きということではなく、基本的にはじわじわ右肩上がりですし、牛乳については、ほぼ、9 割以上毎日出ているようなものについても、1 本あたり 0.5 円とか、1 円まで行かなくても上がりますので、1 本あたり 0.5 円上がりますと、年間についてもけっこうな額になってきます。

食材費の値上がりというのは、真綿で首を絞められるようなと言ったら何ですが、消費税が 5 パーセントから 8 パーセント、8 パーセントから 10 パーセントとコンスタントに上がるというところがありましたので、富里市は 5 パーセントから 8 パーセントの時は上げずに、10 パーセントになった時に値上げをしましょうということで、3 年前に、消費税が上がる時に据え置きにしたんですね。他市町は 5 パーセントから 8 パーセントの時に値上げはし

ていたんですけども、やはりそういったところで、じわじわと厳しくなってきたという状況ですね。

議長 どうぞ。

委員 もしわかれれば、2点ほどお聞きしたいのですけども、まず1点目がですね、おそらく市内の比較として、こども園が給食を自校式という形で出していると思うんですけども、おそらく比較されるとすれば、その給食費がいくらになっているかというのも一つお聞きしたいというのと、あともう1点が、幼稚園・小学校が同じ値上げ幅ということで、おそらく過去にもその辺の検討というのは出ていたかと思うんですけども、今回、値上げにあたって幼稚園と小学校を分離をさせるのかどうか。もし一緒に上げるのであれば、その辺の理由を教えてくださいたいなと。

議長 議会でもありましたよね。幼稚園は量が少ないから下げるべきではないかという。

委員 この表でも、成田市さんとも差が出ているので。

委員 成田市の幼稚園は、週に2回お弁当持ちで、毎日ではないんです。だからおそらく金額に差が出てるんだと思います。

議長 ああなるほど。どうですか、事務局。

事務局 ご質問第1点目のこども園の給食費につきましては、現状を確認させていただきまします。月額等につきましては確認をさせていただきたいと思えます。今、幼稚園と小学校が同額という形ですが、過去に、確か運営委員会でもお答えしているかと思えますが、幼稚園児の区分を新たに設置する方向で検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

すみません、金額をちょっと今は。

議長 金額はいいんですけど、ではちょっと幼稚園は下げる感じなんですか。

事務局 下げると申しますか、そういう設定を設けて、改定の時に、3区分にするといいますか、それは検討してまいりたいと考えています。

委員 幼稚園と小学校は、量は違うんですか。

事務局 すみません、補足させていただきますと、基本的に学校給食というのは、対象が小学校と中学校になっていて、富里市は特別に、小学校と基本的に同じものを幼稚園に提供するという出しているのが現状です。ですが、やはり体が小さいということで、小学校のほうにつきましても、低学年と高学年、主食のごはんとパンの大きさも変えておりますので、可能などころについて、主食については、幼稚園は減らしておりますが、それ以外につきましても、基本的に同等の大きさとなっております。

やはり、お魚ですとかお肉ですとか、規格が3段階で、幼稚園・小学校・中学校用の加工品ですと、扱っているところがなかったりするので、例えば40グラムと60グラムはあるけど、40、50、60の3段階はないよと、そういうところもありますので、どうしても小学校と同等の大きさのものを出さざるを得なかったりですとか。

牛乳につきましては、学校給食ということで、中学校と小学校は補助があって、いくらだか忘れてしまったのですが補助金も出ているのですが、幼稚園については学校給食ではないので、補助金が付いていないので、小学校・中学校の牛乳より値段が、実は高くなっております。

そういったところの差額が出てしまっているもので、現状では下げるのは難しく、幼稚園と小学校は同額、基本的には同等のものを出すというところでやっておりますので、給食費の改定の時に3段階にすることを検討するとい

う段階にありますので、そういった現状ということでご説明させていただきます。以上です。

議 長 3段階にするの、厳しいでしょう。正直。そういう補助が出ないとかということだと。個体も3段階に分けられるわけでもない。

事務局 できているのは、基本主食。あとは汁物と和え物を少し、1割程度、量を減らすということでやっているけれども、牛乳とかそういったものについては、中学校・小学校は補助で賄えているけれども、幼稚園は賄えていないので、割高になっているというところはあるので、なかなかその辺は難しいのが現状です。

部 長 こども園の給食費なんですけど、こども園の多くの子どもは保育事業で給食費の負担がないんですね。保育料の中に、もうすでに給食費が入っているんですけど、その給食費相当プラス保護者の方が負担しているのは、主食のお米については保育料とは別に、お米代を払っているんで、だいたい月に千円くらいは、給食費は払っていないけれども、給食費相当分プラス千円くらいは、上乘せになっているという感覚で考えていただければ。ただ4歳、5歳の幼稚園相当の認定でこども園に入っている、保育ではなくて幼稚園で入っている方の給食費、ちょっと今、金額はおさえていないんですが、そうすると、ほぼほぼ同じくらいの金額になるんじゃないかなと。保育園、こども園はおやつもあるので、そこまで含まれていると考えると、給食費単体だと、こども園のほうが安いんじゃないかというような感覚ですね。

議 長 なるほど。全部入ってるんですね。それで足りないから、プラスで負担すると。

部 長 主食費だけは親御さんの負担になるので。お米とかパンとかうどんとか。そういうのは親御さん負担で、千円別徴収。

議 長 これは、食べる子と食べない子がいるから、別徴収なんですか。普通に考えたら、一緒に集めてしまったほうが楽なんじゃないかなと。

部 長 保育料の中には入れられないんですよ。保育料として、主食費を徴収することができない仕組みなので。もちろん、0歳の子と5歳の子を比べて、食べる量は同じなのかってありますけど、結局は、0歳の子は間隔は短くて何回も与えなくてはならない。きざみ食とかを1日何回も食事という対応をするので、そういったところで採算が同じになってくると。

議 長 こども園との比較となったときに、では幼稚園をうんと下げるというのも、またそれは、こども園もあまり変わらないんだったらと。そことの比較も必要ですけどね。

教育長 これは、料金改定については、1番理由が立つのは消費税増税の時、というのが、みんなが納得感があってというところで。言わば何もない時に、確かに食材は上がってるんですよ、上がってるんだけど、近隣が上がってないというところを考えると、今すぐ上げるというのは、それはちょっと無理かなと。ましてやこのコロナ禍で、みんな疲弊していると。やはりこの改定の時期、もう少しよく検討させていただきたいというようなところだと思います。

議 長 まあおそらく、日常については、入ってくるお金が決まっているから、栄養士さんの腕の見せどころじゃないけれども、これでなんとかしていただくしかないということですね。

教育長 現実ね。現実、そういう状況にもありますので、給食センターとしても、努力すべきところは努力しなければいけないのかなと。例えば、委託費

用を少し、なんとか下げてくださいとか、いろいろな検討はしなくてはいけない。そのうえで、値上げですということでない、やはり納得していただけないだろうなというふうに考えております。

議長 はい、わかりました。その辺は、時間がかかる、すぐにはいかないと思いますので、今後検討していくんだらうなと思います。

他、ありますでしょうか。

では、(5) その他というところで、事務局から何かございますか。

事務局 特にありません。

議長 わかりました。それでは、特にないということですので、この会議を総括して何かご意見なり、ご感想なりあれば。どうでしょう。

何か発言したいことがありましたら。

委員 皆さん、おっしゃっていただいてありがとうございます。

私は幼稚園に長らく務めていますけども、自分も学校給食を幼稚園で食べさせてもらっていて、とてもありがたくなっています。

子ども達も、最初は食べる量がとても少なく、残が多くなってしまいうんですけど、今2学期になって、4歳児も給食の味に慣れてきて、家では食べたことのない食材をたくさん、給食では初めて口にするお子さんが本当に最近多いなというようなことを思いまして、すごく食育の面で助かっているんじゃないかなと思います。

あと、やはり、ちょっと、いろんな複雑なご家庭が多い中で、給食で栄養価の高いもの、しっかり工夫していただいているので、給食さえ食べてもらえればという気持ちで、なるべく残さないように、色んな味を食べてもらえるように、日々楽しくいただいています。

この場をお借りして、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけども。ちょっと気になっていることがあって。

学校給食というもので幼稚園に特別に出していただいている中で、今年の冬、2月の節分の時期に、大豆の誤嚥がありまして、その時に消費者庁のほうから、5歳以下には大豆は与えないようにしましょうという注意喚起があって、幼稚園の中でも、豆まきの大豆はセンターに返すということにしたんですけど、そのあと9月の献立で、大豆昆布とか、美味しいんですよ、すごく美味しいんですけど、園で判断してくださいってということでお話いただいて、私としては、安全管理ということで、何回か、子ども達に出してないんですよ。それがいいのか悪いのか、本当に心苦しいところで、子ども達の安全を優先すべきなんでしょうけど、保護者の方からしてみれば、給食費をきちんと払っていただいているのに、出さないっていう心苦しさがあって、何かいい案はないかなと思ひまして。今度もし大豆が出ることがあったら、園のほうで、ご理解いただくために少し、保護者に手紙等でお伺いしようかなと思ひているんですけど。兄弟関係も多いので、給食の話題がきつとおうちで出てるでしょうし、どうしようかなと悩んでいるところなんですけど、何かいいお考えがあればお聞きしたいです。

議長 現実、実際、食べさせてないってことですよ。

委員 注意喚起があってから、何回かですが、食べさせていないです。

議長 あの袋に入っているやつですよ。

委員 そうです。袋に入った大豆ですね。

議長 それは持ち帰りもさせず。

委員 持ち帰りはだめなんです。

議長 だめなんですもんね。だから持ち帰りもさせずに、園で。

委員 配膳せずにそのまま戻します。配膳してしまうと、どうしても子どもたちは食べなくなってしまうので、最近はやっと…やはり、栄養価も高いですが、難しいです。料理に入っている枝豆とか、そういうものは柔らかいので、よく噛んで食べています。

事務局 すみません、事務局からなんですが、それにつきましては、お詫びといたしますか、私たちのほうも子どもの安全を守るために悩みながらやっているところがあるところと正直なところでございます。

やはり、先ほど申し上げましたように、私たちは「学校給食」でありまして、中学校と小学校が中心になりますと、やはりよく噛んで食べよう、噛む力を付けようということで、イカとかエビとか、そういった硬いものとかで噛む力を付けようということになるんですが、やはり、年長さん以下の5歳児さんクラスになりますと、噛む力が弱いということと、乳歯から永久歯に生え替わるということで、身体の仕組みが全く違うところになってきます。私にも保育園児の娘がおりますので、その恩恵といたしますか、その時の給食をみますと、小さく刻んであったり、大豆とかは出ていない状況。そういったものをセンターで出してあげられれば一番望ましいんですが、どうしても、中学校・小学校のものに準じたものを、市の仕組みとして、提供しているところなんです。やはり、大変申し訳ないのですが、小学校・中学校を中心に考えると、大豆とか、そういった硬いものを控えるということになると、噛む力を伸ばすということができなくなってしまっていて、どうしても、そこについての献立の変更が、今栄養士のほうでも苦慮しているのが現状ですので、良い方法を、私たちも今、模索中であるところと、おっしゃることは痛いほど、よくわかっておりますが、現状としては模索中であるところと、ご理解といたしますか、なかなか難しいかとは思いますが、栄養士も苦しんでいますというご回答でしかできないのですが、すみません、回答にならないんですが、以上です。

部長 幼稚園給食の栄養士も、ここには来ていないんですけれども、子育て支援課のほうにいますので、意見をもらいながら、同じ給食センターで調理するにあたって、特に硬いもの、大豆について、いつも子どもたちが食べないのに給食費をいただいているのではよろしくないと思いますので、その辺りについては、こちらで給食業務を担っている東洋食品と栄養士と、もう一度検討することができるかどうか、確認させていただいて、次回に回答できればと思います。申しわけありません。

委員 とんでもないです。

議長 確かに、献立に書かれているのに出さないっていうのは。

委員 私の一存になってしまうので。

議長 子どもの命を守るということで、園長判断でそうするのは致し方ないと思いますけど。例えば、単純に考えたら、金額はわかりませんが、同じ袋もので、例えばグミみたいな噛むようなものに、幼稚園は代替にしようとかいうことだって、金額の差がちょっとわからないので何とも言えませんけれども、そういう検討もできるのではないかなと。単純に考えればなんですけどね。

事務局 そうですね。金額と、アレルギーにもひっかかってくるいうところもありますので、小袋だから単純にできるかっていうと、一つのものなんです

が、色んなところに波及するので、現状ではやはり、小学校に準じたものというところでやらせていただいています。以上です。

議長 給食は、噛む力も大事だし、実際自分の学校の子どもたちを見てても、やはり、ちょっとっていう家庭の子どもが、給食をものすごく食べるんですよ。ここで一気に稼いじゃおうみたいな感じの子もいるし。だから、2か月のあの休校期間、子どもたち、どうしてたんだろうなって。まあそういう意味でも休校って、今後、避けなければいけないことだなと。学校給食があるかないか、すごく子どもたちにとっては大きいと思いますので、そういう意味では大事な食育というか。本当に、子どもたち、今、色んな食べ物を知らない過ぎて、これ何ですかっていうのが多いので、そういう意味で食育でもあるし、噛む力とか、大事な身体の機能を高めるための給食でもあるので、その辺はうまく検討していただきながら、栄養士さん、努力されていると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で、よろしいでしょうか。

では、議事のほうは終わりにしますので、進行をお返しします。

事務局 はい。会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。

次第4 閉会